様式第１号

重要事項説明書

記入年月日	令和8年7月1日
記入者名	谷脇　廣行
所属・職名	花水木二色浜　施設長

１ 事業主体概要

名称	（ふりがな）かぶしきがいしゃらいふさぽーとたにわき 株式会社ライフサポート谷脇	
法人番号	5120101047527	
主たる事務所の所在地	〒　596-0078 大阪府岸和田市南上町二丁目２４番１３号	
連絡先	電話番号／ＦＡＸ番号	072-422-0700／072-422-0020
	メールアドレス	soumu.k@taniwaki.co.jp
	ホームページアドレス	http://taniwaki.co.jp
代表者（職名／氏名）	代表取締役　／　谷脇　由香利	
設立年月日	平成　23年9月1日	
主な実施事業	※別添１（別に実施する介護サービス一覧表）	

２ 有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	（ふりがな）えくせれんすはなみずきにしきのはま エクセレンス花水木二色の浜			
届出・登録の区分	高齢者の居住の安定確保に関する法律第５条第１項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録			
有料老人ホームの類型	住宅型			
所在地	〒　597-0061 大阪府貝塚市浦田110番地			
主な利用交通手段	南海電鉄南海本線　二色浜駅から約150m（徒歩2分）			
連絡先	電話番号	072-433-0500		
	ＦＡＸ番号	072-433-0011		
	メールアドレス	hanamizuki@taniwaki.co.jp		
	ホームページアドレス	http://taniwaki.co.jp		
管理者（職名／氏名）	管理者　／　北村　光（行森）			
有料老人ホーム事業開始日／届出受理日・登録日（登録番号）	平成	29年7月1日　／	平成	28年10月14日 大阪府（サ高住28）第0014号

3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	なし			
	賃貸借契約の期間	令和	8年2月1日	～		令和	18年5月31日		
	面積	1,141.6 ㎡							
建物	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	なし			
	賃貸借契約の期間	令和	8年2月1日	～		令和	18年5月31日		
	延床面積	1,208.4 ㎡（うち有料老人ホーム部分				1,208.4 ㎡）			
	竣工日	平成	29年6月5日		用途区分	老人ホーム			
	耐火構造	耐火建築物		その他の場合：					
	構造	鉄骨造		その他の場合：					
	階数	3 階	（地上	3 階、地階	階）				
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性					適合している			
居室の状況	総戸数	30 戸		届出又は登録をした室数			30 室		
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考（部屋タイプ、相部屋の定員数等）
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18	26	1人部屋
	一般居室相部屋（夫婦・親族）	○	○	×	×	○	24	4	2人部屋
共用施設	共用トイレ	2 ヶ所		うち男女別の対応が可能なトイレ			0 ヶ所		
				うち車椅子等の対応が可能なトイレ			1 ヶ所		
	共用浴室	個室	2 ヶ所		ヶ所				
	共用浴室における介護浴槽	その他	1 ヶ所		ヶ所		その他：	併設ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ:機械浴1ヵ所利用可	
	食堂	1 ヶ所		面積	113.88 ㎡				
	入居者や家族が利用できる調理設備	あり							
	エレベーター	あり（車椅子対応）			1 ヶ所				
	廊下	中廊下	1.8 m	片廊下	m				
	汚物処理室	1 ヶ所							
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり
		通報先	1階事務所	通報先から居室までの到着予定時間			2分		
	その他								
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備	あり	火災通報設備	あり			
	スプリンクラー	あり	なしの場合（改善予定時期）						
	防火管理者	あり	消防計画	あり	避難訓練の年間回数	2 回			

4 サービスの内容

（全体の方針）

運営に関する方針		地域における高齢者向けの住まいとしての役割を果たし、笑顔ある暮らしと安心した生活が送れる信頼される設置運営を目指す。
サービスの提供内容に関する特色		医療機関との連携により、医療面での安心・安全な体制作りを目指す。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	なし	
食事の提供	自ら実施	
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	なし	
健康管理の支援（供与）	なし	
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容		①状況把握サービス 24時間スタッフが常駐し、食事等の機会を利用して毎日1回以上は安否確認を行う。 ②生活相談サービス 日常の悩み（健康、趣味、人間関係等）についてスタッフが相談に応じ、専門的な相談は専門機関や専門家を紹介し、サポートする。（介護保険サービス、医療保険サービ…
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	なし	
	提供方法	
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添２（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）
虐待防止		①虐待防止に関する責任者は管理者の谷脇廣行です。 ②従業者に対し、虐待防止研修を実施している。 ③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。 ④職員会議で、定期的に虐待防止のための啓発・周知を行っている。 ⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報する。
身体的拘束		①身体拘束は原則禁止しており、三原則（切迫性・非代替性・一時性）に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間（最長で１か月）を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族への説明を行い、同意書をいただく。 （継続して行う場合は概ね１か月毎行う。） ②経過観察及び記録をする。 ③2週間に１回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組み等について検討する。

（併設している高齢者居宅生活支援事業者）

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	（ふりがな）　でいさーびすはなみずきにしきのはま デイサービス花水木二色の浜
主たる事務所の所在地	〒597-0061 大阪府貝塚市浦田110番地
事務者名	（ふりがな）　かぶしきがいしゃらいふさぽーとたにわき 株式会社ライフサポート谷脇
併設内容	通所介護事業 （健康チェック・入浴・機能訓練・レクリエーション・食事の提供など）

（連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者）

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	（ふりがな）
主たる事務所の所在地	
事務者名	（ふりがな）
連携内容	

（医療連携の内容）※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配		
	その他の場合：		
協力医療機関	名称	ふくしま内科・循環器クリニック	
	住所	貝塚市浦田76-1ヴァンテージ二色1階	
	診療科目	内科	
	協力科目	内科	
	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	あり
		診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	なし
	名称		
	住所		
	診療科目		
	協力科目		
	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	
		診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	
新興感染症発生時に 連携する医療機関			
	医療機関の名称	社会医療法人慈薫会　河崎病院	
	医療機関の住所	貝塚市水間244番地	
協力歯科医療機関	名称		
	住所		

（入居後に居室を住み替える場合）【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合				
		その他の場合：		
判断基準の内容				
手続の内容				
追加的費用の有無			追加費用	
居室利用権の取扱い				
前払金償却の調整の有無			調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減		変更の内容	
	便所の変更		変更の内容	
	浴室の変更		変更の内容	
	洗面所の変更		変更の内容	
	台所の変更		変更の内容	
	その他の変更		変更の内容	

（入居に関する要件）

入居対象となる者	要介護		
留意事項	入居者の資格要件としては次の①または②に該当するものである。 ①単身高齢者世帯 ②高齢者+同居人（配偶者/６０歳以上の親族/要介護認定を受けている60歳未満親族/特別な理由により同居させる必要があると知事が認める者） （「高齢者」とは、60歳以上の者または介護認定若しくは認定を受けている者をいう）		
契約の解除の内容	①入居者が死亡した場合②入居者または事業者から解約した場合		
事業主体から解約を求める場合	解約条項		次に違反した場合、事業主体から解約を求めることができる。 1. 資料他費用負担義務違反等 2. 使用目的遵守義務違反及び禁止事項義務違反等 3. 入居資格等虚偽の申告・不正行為により入居した場合 4. 入居者の言動が、他の入居者・職員の生命に危険を及ぼすなどの恐れがあり、通常の介護・待遇では防止できない場合等
	解約予告期間		なし
入居者からの解約予告期間	１ヶ月		
体験入居	あり	内容	空き室がある場合 一泊（24時間）食事代別途：10,000円(税込)
入居定員	34 人		
その他			

６ 利用料金

（利用料金の支払い方法）

居住の権利形態		建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式		月払い方式	
		選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択	
年齢に応じた金額設定		なし	
要介護状態に応じた金額設定		なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		あり	
		内容：	日割り計算での減額
利用料金の改定	条件	物価変動、経済事情の変動、近傍物件の利用料金との比較及び維持管理費の増減により利用料金が不相当となった場合等、利用料金を改定することができる。	
	手続き	運営懇談会で協議する。	

（代表的な利用料金のプラン）

			プラン１	プラン２
入居者の状況		要介護度	要介護	要介護
		年齢	60歳以上	60歳以上
居室の状況		部屋タイプ	一般居室個室	一般居室相部屋（夫婦・親族）
		床面積	18.00㎡	24.00㎡
		トイレ	あり	あり
		洗面	あり	あり
		浴室	なし	なし
		台所	なし	なし
		収納	あり	あり
入居時点で必要な費用		敷金	250,000円	300,000円
月額費用の合計			124,000円	163,000円
	家賃		45,000円	80,000円
	保険外サービス費用（介護※）	食費	51,000円	51,000円
		共益費	18,000円	22,000円
		状況把握及び生活相談サービス費	10,000円	10,000円
		光熱水費	0円	0円
		介護保険外費用	（別添2）のとおり	（別添2）のとおり

備考　介護保険費用１割、２割又は３割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。）

※有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。）

（利用料金の算定根拠等）

家賃	建物の建築費、設備備品費、借入利息等を基礎として、1室あたりの家賃を算出	
敷金	家賃の　3.75 ～5.55　ヶ月分	
	解約時の対応	契約終了後かつ物件の明渡し後1ヵ月以内に、預託を受けた敷金を無利息で返還する。ただし、物件の明渡し時に、賃料及び共益費の滞納、現状回復に要する費用の未払いその他の契約から生じる債務の額を敷金から差し引くことができる。
前払金		
食費	厨房維持費、及び1日3食を提供するための費用	
共益費	共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料及び、清掃費並びに付属施設使用料、住戸部分の電気・上下水道使用料金、証文品の取替費用	
状況把握及び生活相談サービス費	①状況は把握サービス（安否確認、緊急通報への対応） ②生活相談サービス（一般的な相談・助言）	
光熱水費	共益費に含む	
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添２	
その他のサービス利用料		

（前払金の受領）　※前払金を受領していない場合は省略

算定根拠		
想定居住期間（償却年月数）		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後３月以内の契約終了	
	入居後３月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

５ 職員体制

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			兼務している職種名及び人数
	合計			
		常勤	非常勤	
管理者	1	1		生活相談員と兼務
生活相談員	1	1		管理者と兼務
直接処遇職員	9		9	
介護職員	8		8	訪問介護事業所と兼業4名
看護職員	1		1	
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員	8	2	6	
事務員	1	1		
その他職員	2		2	

（資格を有している介護職員の人数）

	合計			備考
		常勤	非常勤	
介護福祉士	6		6	
介護福祉士実務者研修修了者	1		1	
介護職員初任者研修修了者	1		1	
看護師	1		1	

（資格を有している機能訓練指導員の人数）

	合計	
	常勤	非常勤
看護師又は准看護師		
理学療法士		
作業療法士		
言語聴覚士		
柔道整復師		
あん摩マッサージ指圧師		
はり師		
きゅう師		

（夜勤を行う看護・介護職員等の人数）

夜勤帯の設定時間（　時～　時）		
	平均人数	最少時人数（宿直者・休憩者等を除く）
看護職員	人	人
介護職員	1 人	人
生活相談員	人	人
	人	人

（職員の状況）

管理者	他の職務との兼務			あり						
	業務に係る資格等		あり	資格等の名称	介護福祉士					
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度１年間の採用者数		1		2						
前年度１年間の退職者数		2		5						
業務に従事した経験年数に応じた職員の人数　１年未満										
１年以上３年未満										
３年以上５年未満				1						
５年以上１０年未満				2						
１０年以上		1		6	1					
備考										
従業者の健康診断の実施状況			あり							

7 入居者の状況

（入居者の人数）

年齢別	６５歳未満	1 人
	６５歳以上７５歳未満	人
	７５歳以上８５歳未満	4 人
	８５歳以上	23 人
要介護度別	自立	人
	要支援１	人
	要支援２	人
	要介護１	3 人
	要介護２	6 人
	要介護３	5 人
	要介護４	12 人
	要介護５	2 人
入居期間別	６か月未満	5 人
	６か月以上１年未満	5 人
	１年以上５年未満	13 人
	５年以上１０年未満	5 人
	１０年以上１５年未満	人
	１５年以上	人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		人 ／ 人
入居者数		28 人

（入居者の属性）

性別	男性	9 人	女性	19 人	
男女比率	男性	32.14 %	女性	67.86 %	
入居率	82.35 %	平均年齢	89.36 歳	平均介護度	3.14

（前年度における退去者の状況）

退去先別の人数	自宅等	人
	社会福祉施設	人
	医療機関	1 人
	死亡者	10 人
	その他	2 人
生前解約の状況	施設側の申し出	人
		（解約事由の例）
	入居者側の申し出	2 人
		（解約事由の例） 自身の病状に特化した施設へ移動したい為

８ 苦情・事故等に関する体制

（利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況）

窓口の名称（設置者）		株式会社ライフサポート谷脇
電話番号　/　ＦＡＸ		072-422-0700　／　072-422-0020
対応している時間	平日	9：00～18：00
	土曜	9：00～18：00
	日曜・祝日	
定休日		日曜日及び12/30～1/3
窓口の名称（有料老人ホーム所管庁）		岸和田市・泉大津市・貝塚市・和泉市・高石市・忠岡町 広域事業者指導課
電話番号　/　ＦＡＸ		072-493-6132　／　072-493-6134
対応している時間	平日	9：00～18：00
定休日		土日祝祭日
窓口の名称 （サービス付き高齢者向け住宅所管庁）		大阪府住宅まちづくり部居住企画課管理調整グループ 大阪府福祉部介護事業者課施設指導グループ
電話番号　/　ＦＡＸ		06-6210-9711　／　06-6210-9712 06-6944-2675　／　06-6944-6670
対応している時間	平日	9：00～18：00
定休日		土日祝祭日
窓口の名称（虐待の場合）		貝塚市福祉部高齢介護課
電話番号　/　ＦＡＸ		072-433-7040　／　072-430-4775
対応している時間	平日	8：45～17：15
定休日		土日祝祭日

（サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応）

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
	加入内容	施設賠償責任保険
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュアルに基づき、速やかに対応します。	
事故対応及びその予防のための指針	あり	

（利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等）

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合			
			実施日	令和6年12月1日	
			結果の開示	あり	
				開示の方法	
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合			
			実施日		
			評価機関名称		
			結果の開示		
				開示の方法	

９ 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	公開していない
財務諸表の原本	公開していない

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合		
			開催頻度	年　　2回
			構成員	入居者、家族、施設長、管理者、職員、民生委員
		なしの場合の代替措置の内容		
高齢者虐待防止のための取組の状況	あり	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催		
	あり	指針の整備		
	あり	定期定期な研修の実施		
	あり	担当者の配置		
身体的拘束の適正化等の取組の状況	あり	身体的拘束等適正化検討委員会の開催		
	あり	指針の整備		
	あり	定期的な研修の実施		
	あり	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと		
			身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録	あり
業務継続計画（ＢＣＰ）の策定状況等	あり	感染症に関する業務継続計画		
	あり	災害に関する業務継続計画		
	あり	職員に対する周知の実施		
	あり	定期的な研修の実施		
	あり	定期的な訓練の実施		
	あり	定期的な業務継続計画の見直し		
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名		
個人情報の保護	・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイダンス」並びに、大阪府 個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守する。 ・事業者及び職員は、サービスを提供するうえで知り得た入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。またサービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する。 ・事業者は職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。 ・事業者はサービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合はあらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。			
緊急時等における対応方法	・事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。（緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく）例) ・病気・発熱（37度以上）、事故（骨折・縫合等）が発生した場合、連絡先（入居者が指定した者：家族・後見人）及びどのレベルで連絡するのかを確認する。 ・連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。 ・関係行政　へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。 ・賠償すべき問題が発生した場合　速やかに対応する。			
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容		

大阪府有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項		なし	
	合致しない事項がある場合の内容		
	「８．既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性		
		代替措置等の内容	
	不適合事項がある場合の入居者への説明		
上記項目以外で合致しない事項		なし	
	合致しない事項の内容		
	代替措置等の内容		
	不適合事項がある場合の入居者への説明		

添付書類：別添１（事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス）
別添２（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）

上記の重要事項の内容、並びに医療サービス等、その他のサービス及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

（入居者）

住　所

氏　名　　様

（入居者代理人）

住　所

氏　名　　様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日　　年　　月　　日

説明者署名

（別添1）事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
＜居宅サービス＞			
訪問介護	なし	介護ステーション花水木	大坂府岸和田市南上町2丁目24番13号
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし	デイサービス花水木二色の浜	大坂府貝塚市浦田110
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
＜地域密着型サービス＞			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
居宅介護支援	なし	花水木ケアプランセンター	大坂府岸和田市南上町2丁目24番13号
＜居宅介護予防サービス＞			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
特定介護予防福祉用具販売	なし		
＜地域密着型介護予防サービス＞			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし	花水木ケアプランセンター	大坂府岸和田市南上町2丁目24番13号
＜介護保険施設＞			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

（別添2）　　有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料で実施するサービス	料金※	備　　考
介護サービス	食事介助	なし		
	排せつ介助・おむつ交換	なし		
	おむつ代	なし		
	入浴（一般浴）　介助・清拭	なし		
	特浴介助	なし		
	身辺介助（移動・着替え等）	なし		
	機能訓練	なし		
	通院介助	なし		
生活サービス	居室清掃	なし		
	リネン交換	なし		
	日常の洗濯	なし		
	居室配膳・下膳	なし		
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし		
	おやつ	なし		
	理美容師による理美容サービス	なし		
	買い物代行	なし		
	役所手続代行	なし		
	金銭・貯金管理	なし		
健康管理サービス	定期健康診断	なし		
	健康相談	なし		
	生活指導・栄養指導	なし		
	服薬支援	なし		
	生活リズムの記録（排便・睡眠等）	なし		
入退院のサービス	移送サービス	なし		
	入退院時の同行	なし		
	入院中の洗濯物交換・買い物	なし		
	入院中の見舞い訪問	なし		

※「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、１回当たりの金額など単位を明確にして入力する。